

香取市

新型コロナ対策に取り組む
中小企業を支援

1事業者あたり
10万円
上限助成額

感染防止対策 支援金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行った
衛生用品や備品導入に係る経費の一部を助成します。

※2021年(令和3年)4月1日から2022年(令和4年)1月31日までに
支払いが完了したものに限ります。

1 助成額

1事業者あたり上限 **10**万円

2 申請受付期間

令和**3**年**11**月**10**日から令和**4**年**2**月**15**日まで
(当日消印有効)

対象品目・対象事業者・申請方法などは
裏面に記載しています

申請・問合せ先

香取市商工観光課
☎ 0478-50-1212

受付時間: 8:30 ~ 17:15 (土・日・祝日等は除く)
住所: 〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地



3 対象品目

令和3年4月1日以降に購入し、市内店舗で使用する以下の物品が対象です。

衛生用品購入費

- マスク
- 消毒液
- フェイスシールド
- ゴーグル
- 使い捨て手袋
- 防護服
- ペーパータオル
- 透明ビニールシート
- 使い捨て用容器
- 消毒マット

備品購入費

- パーティション
- 非接触型体温計
- 空気清浄機
- サーキュレーター（換気用）
- 扇風機（換気用）
- 二酸化炭素濃度計
- 網戸
- 誘導案内看板
- キャッシュレス決済端末

4 対象事業者

以下の①～⑦を満たす中小企業、小規模事業者又は個人事業主

- ① 法人においては、市内に本店又は支店がある者 ※法人税確定申告書別表一に記載された納税地が市内
- ② 個人事業主においては、市内で事業を行っている者 ※所得税青色決算書又は収支内訳書の事業所所在地が市内
- ③ 市税その他の公課の滞納がない者
- ④ 日本標準産業分類の大分類 A（農業・林業）又は B（漁業）以外に属する事業を営む者
- ⑤ 各新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守する者
- ⑥ 香取市暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではない者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業等、社会通念上適切でないと判断される事業を行っていない者
- ⑦ 支援対象として申請した経費に関して、国・県・市（交通事業者感染防止対策支援金）及び各種産業支援機関が実施する他の制度（補助金等）から補助を受けていない者

5 申請書類

- ① 香取市中小企業者感染防止対策支援金申請書兼請求書及び誓約書
- ② 対象経費内訳書及び領収書等
- ③ 振込口座の写し
- ④ その他市長が必要と認める書類

6 申請方法

香取市役所商工観光課まで持参または郵送で申請ください。

（提出先） 〒287-8501 香取市佐原口 2127

香取市役所 商工観光課 商工企業誘致班 宛て

※郵送の場合、令和4年2月15日（当日消印有効）

申請・問合せ先

香取市商工観光課
☎ 0478-50-1212

受付時間：8:30～17:15（土・日・祝日等は除く）
住所：〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地

